

登米管内企業に対するDX導入支援業務に係る質問回答

令和5年6月6日

No.	質問内容	回答
1	今年度からの新規案件でしょうか、それとも前年度から継続されている案件でしょうか。	今年度からの新規事業になります。
2	仕様書4(1)に「DX体験プログラムの実施」とありますが、具体的にどのようなものを指しますでしょうか。	<p>プログラムの実施方法につきましては、実際に現場で行われているDXの取組を実演していただくなどして、参加者がDXを体験できるものを想定しております。</p> <p>プログラムの内容につきましては、業務効率化・省人化に向けてのバックオフィスの改革方法等を想定しておりましたが、それ以外にもDXの導入支援に効果的なプログラムがありましたらご提案ください。</p>
3	仕様書4(3)に「参加企業の募集チラシの作成」において、ホームページへの掲載とありますが、宮城県のホームページへの掲載を指しますでしょうか。その場合、依頼をするにあたりやり取りをする企業様はありますか。もしくは、サーバー上で発注者側が作業をするということでしょうか。	<p>仕様書4(3)中の「ホームページ」は宮城県のホームページを指します。</p> <p>なお、ホームページの掲載に当たっては、発注者である当所職員が作業を行います。</p>
4	地域企業に対して事業期間内で「成果発表会」を開催することは可能でしょうか。	開催することは可能です。
5	企画提案募集要領2の応募資格(1)に「宮城県内に活動拠点(本店又は営業所等)を有するとともに、委託業務を的確に遂行する能力を有すること」とありますが、仙台市に週4日程度駐在しており、仙台市から通うことで登米管内の企業様の支援に支障がない場合には、応募資格を満たすということでしょうか。	お見込みのとおりです。